

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 3 年 9 月 10 日（金）開会中	9 時29分 開会 9 時56分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	8 番 植田博巳	9 番 村田博英 10 番 良知義廣
	11 番 澤田隆弘	12 番 鈴木千津子 13 番 太田佳晴
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、総務部長、企画政策部長、 政策監、危機管理監、福祉こども部長、健康推進部長、 子ども子育て課長、健康推進課長、幼保支援係長、 母子健康係長、成人健康係長	
傍 聴		

署名 議 長 _____

開会の宣告

○議長（中野康子君）

お時間前ですがけれども、おそろいでございますので、議員全員協議会、臨時ですがけれども始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

それでは、市長報告からお願いをいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうから臨時の全員協議会に当たりまして、案件について概要をお話させていただきます。

新型コロナウイルスの関係でございますけれども、現状、牧之原市の発生状況といたしましては、ピークアウトといえますか、ピークは過ぎて、減少傾向に至っているという状況というふうを確認をしています。

昨日も1名の方が陽性が出ましたが、確実に人口10万人当たり、1週間の感染者は下がっておりまして、昨日現在で41.7人という状況でございます。

ただ一方で、在宅療養の方は177名という状況でございますので、引き続き予断を許さない状況でありますし、いつまた上り調子になるといえますか、感染が増えていくということは予測できませんので、引き続き感染防止に心がけるということしかないというふうに思っておりますので、気を引き締めて、引き続き行っていきたいというふうに思っているところであります。

そうした中で、本日説明させていただく案件につきましては、特に若年層を中心に新型コロナウイルス感染症が市内でも拡大しているということから、在宅療養者に対するパルスオキシメーターの購入や、食料支援、また検査体制強化のための抗原検査簡易キットの購入など、緊急に対応すべき事案について予備費の充用や予算流用により実施させていただいておりますので、その内容をご報告させていただきます。

通常、予備費の充用等につきましては、常任委員会協議会で報告させていただいておりますが、今回は日程の関係上、臨時の全員協議会での報告となりましたことについて、ご理解をいただきたいと存じます。

詳細につきましては、各部の担当から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

準備ができましたら、よろしくお願いいたします。

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

健康推進課から、新型コロナウイルス感染症対策に係る予備費充用及び予算流用につきまして、ご説明をいたします。

資料1をお願いいたします。8月下旬からの市内における新型コロナウイルス感染者の急増に当たり、感染拡大の防止及び自宅療養者への支援を緊急に対応するため、三つの事業を立ち上げ、予備費充用及び予算流用を行いましたので、ご報告をいたします。

2の内容、一つ目の感染者周辺の補完的検査事業についてです。本事業は、市内の保育所、幼稚園、学校、高齢者施設等で感染が確認された場合に、施設内のクラスター防止及び早期の業務再開を目的に、保健所が行う濃厚接触者等と特定された人への検査を補完する検査として、施設等の利用者、従業者等にPCR検査等を実施するものです。

感染者の急激な増加で保健所の業務が逼迫し、保健所が濃厚接触者等特定する調査に時間を要している、また濃厚接触者等を行う検査が早期に実施できないという課題からも、市民の不安解消を図る必要があることから、早急に検査体制を整理いたしました。予算額は594万円で、450人分の検査費用を、事業内の予算流用で計上いたしました。

次に、二つ目の簡易抗原検査キット配布事業についてです。本事業は、市内の保育所、幼稚園、学校、高齢者施設等のクラスター防止を目的に、従業者及び利用者が出勤や登校登園、施設利用後に発熱や喉の痛みなど、何らかの症状が現れたけれども、事情によりすぐに医療機関に受診できない場合に、検査後に医療機関を受診することを前提に、検査キットを使用するものです。予算額は275万円で、100箱、1,000人分を予備費充用で計上いたしました。必要なときに速やかに利用ができるよう、事前に各施設等に配付を行います。

続いて、三つ目、感染症自宅療養者支援事業についてです。パルスオキシメーター貸出事業につきましては、自宅療養中の感染者の健康状態や重症化の兆候を早期に把握し、必要な医療につなげることを目的とするもので、保健所から貸与を受けていない人、1世帯につき1台を貸与します。予算額は125万5,000円で、パルスオキシメーター100台及び郵送料等を予備費充用で計上いたしました。

食料品配布事業につきましては、県からの支援物資が届くまでの期間に、親族などによる支援が受けられない人へ、パックごはんや缶詰、レトルト食品など、一人3日分程度の食料品を支援するものです。予算額は62万8,000円で、食料セット5,000円分を100セット及び郵送料を予備費充用で計上いたしました。

両事業ともに、宅配便で配達員が対面をしない置き配となります。申込みは市のホームページ上の申込みフォームまたは市の健康推進課へFAXか電話により、既に9月9日から受付を始めており、早速、食料品の配布の申込みが3件ありました。

次のページに、チラシをつけてございます。市のホームページ、LINE、Teaメールでお知らせを広く市民にするとともに、市内の医療機関でウイルス検査を行うとき、また保健所から

自宅療養をされる方へ事業のご案内をしていただいております。

自宅療養される方が、少しでも安心して過ごされますよう、また早い回復がされますよう、支援をしていきたいと考えております。

今後の事業執行につきましても、常に変化する国の方針に対応できるように、必要に応じて柔軟な対応を取ってまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

自宅療養者の支援事業についてなんですけれども、これまで、現在177人ということですが、その中で、パルスオキシメーターを保健所から借りている人はそれなりにいいんでしょうけれども、そうでない人たち。そもそも健康管理というか、症状の管理というのはどのようにされてきているのかということ、まず知りたいんです。

同時に、宿泊療養者もいるわけなんですけれども、昨日まで3名かな。そうすると、その方たちもどのような健康管理といたしますか、されているのかと。観察というのかね、ということも気になるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

健康観察につきましては、保健所で健康観察のほうを日に一回入れているということをお伺いしております。宿泊療養につきましても、同じような形で健康観察のほうを電話等で行っているということです。

それで、保健所のほうの業務の逼迫がありますので、市の専門職、保健師も派遣のほうをして、そういったものの疫学調査等の支援を行っているところでございます。

○議長（中野康子君）

母子健康係長。

○母子健康係長（古川馨子君）

宿泊施設での健康管理についてなんですけれども、看護師がそこに常駐していて、そこで相談を受けたりとか、いろいろ健康管理をしているというふうに聞いております。

自宅におきましても、自宅で療養中に調子が悪くなった場合には保健所に連絡をするということで周知がされておりますので、そのような形で健康管理をしているというふうに聞いております。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そうしますと、自宅にしても宿泊療養にしても、それぞれの療養者に対してのフォローといいますか、ケアといいますか、それは十分できているという認識でよろしいですか。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

そのようなことで考えております。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

すみません、ちょっと私の理解力が足りないのかもしれないんですけども、そもそも感染者は県から情報が降りてこない。県のホームページに載っている以上の情報は降りてこないということで、今まで理解をしていたんですね。それは公表も望まないとか、性別すらも、成人とかいうのは、情報はあれだけだと思っていたんですけど、ここで、もちろん国難に悪意を持った人っていないと思うんですけども、例えば食料セットをお届けする、三日分いただくというのを、感染していないのにもらおうという人はいないとは思いますが。いないとは思うんですけども、そこって確認は取れないのかなと思っていたんですよ。この方が感染者なのかどうか。パルスオキシメーターを貸与してほしいよという人とか、そこはあれなんですかね、自己申告になってしまうということなのかどうか。

○議長（中野康子君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河原瑞穂君）

議員がおっしゃるとおり自己申告になりますので、FAXの様式にありますように、療養期間がいつ開始をされているかという目安を聞き取るような形で、申請がありましたら送るというような格好になっております。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問ありますか。

鈴木議員。

○1番（鈴木長馬君）

PCRの検査キットと、それから抗体の検査ということなんですけど、PCRの検査キットというのは、陽性か陰性か判断することを求めると思うんですけど、抗体の検査というのは、抗体があるかないかということ来判断しまして、それでどのような形で利用するのでしょうか。

○議長（中野康子君）

母子健康係長。

○母子健康係長（古川馨子君）

抗体検査ではなく抗原検査のほうになります。

コロナのウイルス検査には、抗原検査。抗原検査の中にも、詳しく調べるPCRとか、いろいろ種類があるんですけども、今回のキットというものは、抗原検査の中でも、もうちょっと簡単にできる抗原検査になりまして、鼻拭いで拭っていただいて、試薬に入れて、それをリトマス試験紙みたいな、そういうものが入っているキットのところに浸してもらう。そうすると、ラインが出るような感じで、15分ぐらいで簡単に出てくるという、そういう簡易検査ができるキットというふうになります。

この検査については、無症状の人はあまり推奨しないよということにはなっております。症状のある人がやると、かなり高い精度でしっかり判定ができるよというふうに言われていますので、今回購入して使用していく簡易抗原検査キットにつきましては、基本的には有症状、何か症状があって受診がすぐにできないような方に対して使用していただくということで、その後は受診をするということが前提で使っていただくものになります。

○議長（中野康子君）

そのほかに、ご質問ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策に係る予備費充用及び予算流用についての説明を終わります。ありがとうございました。

準備ができましたら、よろしくお願いいたします。

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（永野智芳君）

それでは、子ども子育て課のほうから報告させていただきます。資料2をご覧ください。新型コロナウイルス感染症陽性者等に対して行う健康観察のためのまきはぐWebアンケートシステムの構築に係る予備費の充用についてということで報告をさせていただきます。

まず、1、背景として書かせていただいておりますけれども、市内の保育所におきまして、職員及び園児に複数名の新型コロナウイルス感染症陽性者の感染が確認され、同僚職員の一部及び園児等も濃厚接触者ということで指定をされました。この者たちにつきましては、最長で9月19日まで自宅療養、あるいは自宅観察ということになったわけですが、その期間中につきましては、毎日の健康観察を事業所において行っていただきたいということで、保健所から依頼をされました。そして、この措置、対応を実施するに当たりまして、今回、表題にありますように、システムの構築ということを実施するに当たりまして、予備費の充用を行わせていただきましたので、報告させていただくという内容のものになります。

2 番に、保健所から依頼された健康観察事項ということでありますけれども、陽性者及び濃厚接触者の健康観察ということで、内容としましては、陽性者等へ毎日の体温及び症状、さらに具体的にいいますと、氏名、クラス、体温、体調の状態、そういったものを把握。その後、保健所へ毎日その結果を上げるということで、業務が生じたということになります。

そして、3 番の対処方法、手段ということですが、まず、この業務、対応をするに当たりましては、大人数へ毎日連絡し聞き取って記録すると、そういったことになるものですから、電話での実施ということでは時間的にも職員の労力的にもかなり手間がかかる、非効率であるということでは考えました。

従来、保育所では保護者への連絡手段としまして、子育て連携システムまきはぐを活用しているわけですが、保育所からの連絡に対して、保護者から回答あるいは、そういったものを返すという双方向での手段、機能というものは備わっておりませんでした。したがって、今回、この業務を行うに当たりまして、一度にまとめて大人数へ連絡を取り、必要な情報を回答として効率的に取得、把握、集計できるようにするために、まきはぐに W e b アンケートシステムを追加で構築するよう、予備費の充用により実施させていただいたものになります。

なお、今後、市内の保育所におきましては、感染が発生するという、そういった可能性もまだまだ考えられるということもございますので、そういった場合でも、十分活用できるのかなということでは考えております。

最後に、予備費の充用ですが、まきはぐ W e b アンケート集計システム構築業務委託ということで、46万2,000円を充用させていただきました。

報告については以上です。

○議長（中野康子君）

報告が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

平口議員。

○5 番（平口朋彦君）

概要は分かりました。このシステムはもう既に稼働しているということで、よろしいでしょうか。

あとそれと、このシステムの運用に関してなんですけれども、保育所のほうで運用というか、アンケート等をしてもらって、集計してもらうのか。また、それをどのように、依頼元というとおかしいですが、そういう情報を提供してほしいよといった保健所に、どのような流れで健康観察の情報を提供するのか。一旦、例えばこちらの福祉こども部が引き取って、それを中部保健所に流すのか、保育所から直接流すのか、その辺り、お聞かせください。

○議長（中野康子君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（永野智芳君）

まず、最初の稼働しているかどうかという点につきましては、それこそ早急に予備費の充用と

ということで対応させていただきましたので、すぐに依頼して業務を発注しまして、既に整備が完了して活用しております。

2点目の、報告に当たりましては、保育所のほうで実際にまきはぐを使いまして連絡をし、直接その保育所のほうへ結果が集まります。それを保育所のほうから保健所のほうへ直接結果ということで連絡をしていただいております。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

その連絡というか、情報提供の様態は全然問わないんですけども、例えばエクセルシートに集計されたものだったりとかしますよね。そういったときには、個人情報にはマスクされるのか。人数とか状態というところで集計結果だけが向こうにトスされるのか、個人情報も込みで向こうにいくのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（中野康子君）

幼保支援係長。

○幼保支援係長（板倉義樹君）

まずは、事業者から来る情報ですが、エクセルシートにおいて氏名が記入されております。その氏名と、体温、症状が記入されたものについて、直接保健所のほうに送付しているような形になります。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問のある方、ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいですか。

それでは、新型コロナウイルス感染症陽性者等に対して行う健康観察のためのまきはぐWebアンケートシステムの構築に係る予備費の充用についてを終わらせていただきます。

ありがとうございました。

3 その他

○議長（中野康子君）

そのほかにも、総務部長のほうからご報告がございますので、お願いしたいと思います。

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

1件追加でご報告をさせていただきたいと思います。

今日の静岡新聞の朝刊にも掲載されておりましたけれども、昨日、住民基本台帳システムを委託しているTKCのシステムにエラーが起きまして、住民票の写しと印鑑証明書が発行できない

という事案が発生いたしました。時間的には、朝から午後２時４５時分くらいまでということで、実際に皆さんにはホームページとメール、ＬＩＮＥ等でお知らせをして周知を図ったところでございます。

そうした中でも、その辺で対応できなかったというのが14件ございまして、自宅を訪問してお届けしたのが２件、郵送が３件、あと復旧してから電話連絡が９件ということで、全部で14件について、通常とは違うような対応で、今回対応させていただいて、トラブルはありましたけれども、その辺の対応については、万全に対応させていただいたというふうに思っていますので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

この件につきましては、よろしいでしょうか。

平口議員。

○５番（平口朋彦君）

人がつくったものなので、システムエラーというのは十分考えられるんですけども、ＴＫＣ側からの再発防止策等の話というものはありましたか。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

その辺については、まだ話のほうを確認できていないという状況です。

実際に、ＴＫＣのシステムは22都道府県で142の市町村が導入しているということですから、今回その関係する市町が全部同じような状況だったということがありますので、その辺については再発防止策についてはしっかりと徹底を図っていただくようにということで、話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で議員全員協議会、臨時ですけれども、終わらせていただきます。皆様ご苦労さまでした。

〔午前　　９時５６分　閉会〕